

第5 積算書の内容
1 請負工事費 イ 現場管理費

	改正後	現行
誤	<p>イ 現場管理費 現場管理費は、工事施工に当たって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費であり、その内容は、次の(ア)から(チ)によるものとする。 (ア)～(カ) (略) (キ) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額 <u>(ク) 建設業退職金共済契約又は林業退職金共済契約に係る掛金</u> <u>建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に基づく事業主負担額</u> <u>(ケ)～(ツ)</u> (略)</p>	<p>イ 現場管理費 現場管理費は、工事施工に当たって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費であり、その内容は、次の(ア)から(チ)によるものとする。 (ア)～(カ) (略) (キ) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に基づく事業主負担額 (新設) <u>(ク)～(チ)</u> (略)</p>
正	<p>イ 現場管理費 現場管理費は、工事施工に当たって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費であり、その内容は、次の(ア)から(チ)によるものとする。 (ア)～(カ) (略) (キ) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額 <u>(ク) 建設業退職金共済契約又は林業退職金共済契約に係る掛金</u> <u>建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に基づく事業主負担額</u> <u>(ケ)～(チ)</u> (略) <u>(ツ) 雑費</u> <u>(ア)から(チ)までに属さない諸費用</u></p>	<p>イ 現場管理費 現場管理費は、工事施工に当たって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費であり、その内容は、次の(ア)から(チ)によるものとする。 (ア)～(カ) (略) (キ) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に基づく事業主負担額 (新設) <u>(ク)～(タ)</u> (略) <u>(チ) 雑費</u> <u>(ア)から(タ)までに属さない諸費用</u></p>